

内閣府消費者委員会 地方消費者行政及び消費者団体の活動に係る現地調査

【日時】 令和8年3月13日（金）

（資料1）

【会場】 宮城県大崎市役所本庁舎全員協議会室

宮城県大崎市の紹介

宮城県北西部に位置し豊かな水と肥沃な大地に生まれ「食」と5つの温泉地が集結する鳴子温泉郷や、宮城県を代表する紅葉名所「鳴子峡」があることで知られています



総面積：796.81平方キロメートル
長さ：東西に約80KM・南北に約40KM
人口：120,148人（2026年2月1日現在）
（旧町人口は減少傾向）
高齢化率：32.8%（2025年10月1日現在）
鳴子温泉地域高齢化率54%
（人口4,634人65歳以上が2,492人）

田園・温泉・ものづくりが息づくまち

宮城県北西部の大崎市は、世界農業遺産「大崎耕土」に象徴される水田農業と、鳴子温泉郷を中心とした観光資源、地域文化が調和するまちです。

2006年の1市6町の合併により7つのエリアが一体となり、多彩な暮らし・産業・観光を形づくっています。

大崎市消費生活相談件数の推移

	2015	2018	2021	2024
相談件数	797件	871件	785件	865件
60歳以上の相談件数	302件	352件	343件	390件
比率（%）	37.9%	40.4%	43.6%	45.1%

少子高齢化・生産年齢人口の減少を予測

大崎市消費者安全確保地域協議会について

1.設置の目的から設置まで

高齢者や障がい者の消費者トラブルの相談が増加傾向にあり、「騙されたことに気づきにくい」「被害に遭っても一人で抱え込んで周囲に相談しない」「社会的孤立により、情報が届きにくい」などの傾向があるため家族や周囲が気づいた時にはより深刻な状況に陥ってしまう

多種多様な見守りに担い手が、日々の見守りの中で気づいた高齢者等の消費者被害を、迅速かつ確実に消費生活センターや関係機関につなぎ大崎市における高齢者等の消費者被害の未然防止や拡大防止等、消費者安全の確保のための取組みを効果的かつ円滑に行うため平成30年4月に「大崎市消費者安全確保地域協議会」を設置しました。協議会は、法第11条の3第1項に規定する法定協議会です

2.構成員

大崎市民生委員児童委員協議会、大崎市社会福祉協議会(地域包括支援センター)古川警察署、鳴子警察署、宮城県北部地方振興事務所、大崎市役所(防災安全課、高齢障がい福祉課)、その他市長が必要と認める事業所又は団体(古川郵便局、森新聞店、加美玉造福社会)

3.協議会の取組み

会議開催

年1回程度 情報交換や意見交換
(必要に応じて臨時に開催する場合有り)

活動内容

- ① 高齢者等の消費者被害の現状把握及び関係機関との連携
- ② 消費者トラブルの未然防止のための啓発活動等の具体的な手法の検討
- ③ 高齢者等と適度な接触を保った見守り活動の推進による、消費者被害の早期発見及び相談窓口への誘導等

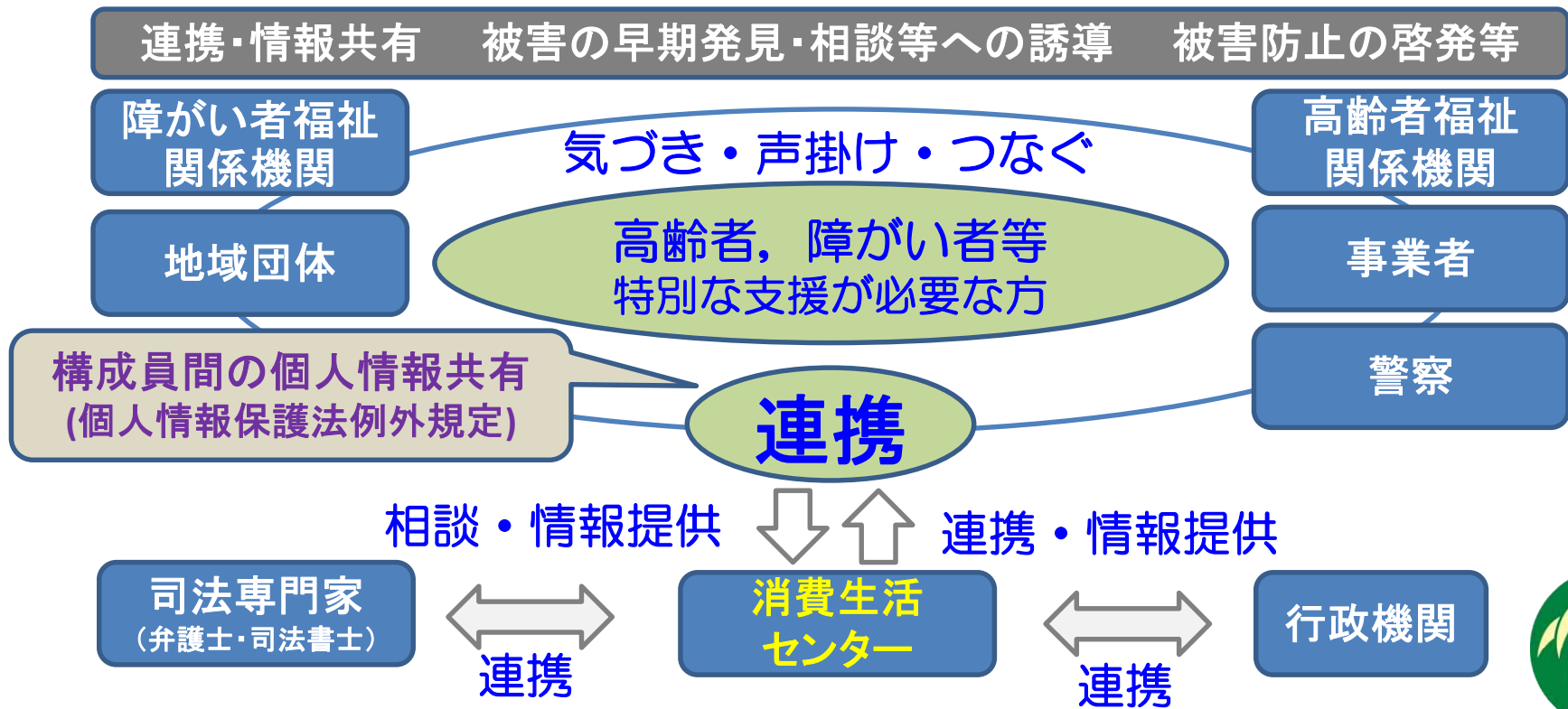
4.個人情報の取扱い

消費者安全法に基づく地域協議会の設置により、個人情報保護法の例外規定が適用となります。地域協議会内の構成員間で、見守り対象者に関する個人情報を共有することができるので、たとえ本人同意が得られない場合であっても、周囲が被害にいち早く気がつき、見守りに必要な範囲で個人情報を構成員間で情報共有する事で、地域の見守りが向上、迅速な解決に結びつく事が可能となります。

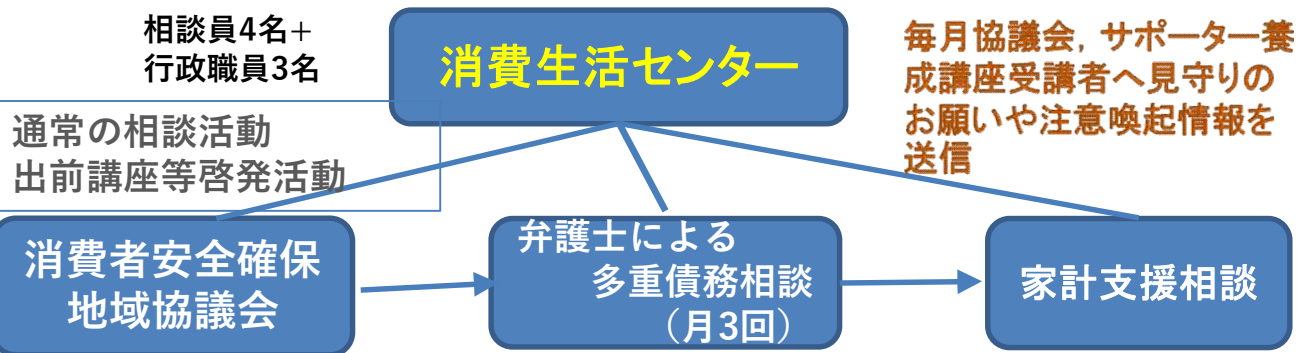
5.会議の様子



大崎市消費者安全確保地域協議会の連携・見守り体制のイメージ図



大崎市では地域協議会設置だけでなく、多重債務相談、家計支援相談等により、相談、支援体制を強化

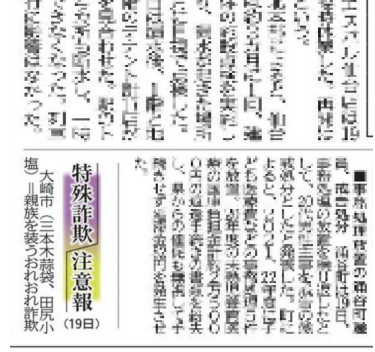
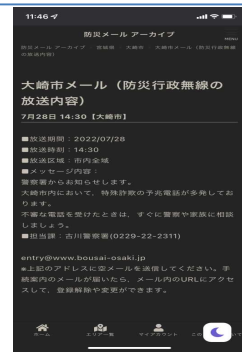
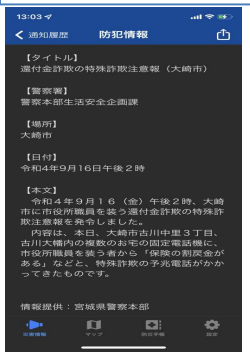


見守りの支援
関係機関で構成
2018年度から運営開始

生活困窮の支援
定住自立圏で弁護士相談
2008年から自殺対策の取組として事業開始

生活再建の支援
2018年度から事業開始

▶特殊詐欺情報の発信
消費生活センターに特殊詐欺に関する情報が寄せられると、県警等関係機関と連携し、防災無線や携帯アプリ、地方紙で注意情報を発信



▶消費生活サポーターの養成
消費生活の基礎的知識を習得し消費者問題に関心を持ち、消費行動において自ら進んで消費者トラブル、被害未然防止や被害回復に努める地域のサポーターを育成

2024年地方消費者行政に関する先進的モデル事業自治体支援
消費者安全確保地域協議会メンバーと連携し保存版特殊詐欺防止チラシを消費者庁様支援により5万5千部作成いただいた。
見守り強化、注意喚起として市内全域にチラシを全戸配布した。



消費者庁
自治体レポート掲載

2025年4月伊東大臣と地方消費者行政担当者との意見交換会





誰一人取り残さず消費者の安全を確保する
地域とともに見守り

地域にあった持続可能な対策を考え

消費者トラブルを未然に防ぎます

【宮城県大崎市消費生活センター】

ご清聴ありがとうございました

